

日程第1 会議録署名議員の指名

○浅野敏明議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

10番 鈴木 富美子 議員

11番 赤間 泰 広 議員

12番 梅津 善之 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○浅野敏明議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から6月24日までの19日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております令和4年6月市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第8号 令和3年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外2件

○浅野敏明議長 それでは、日程第3、報告第8号 令和3年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第5、報告第

10号 令和3年度長井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの3件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第8号 令和3年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、3月市議会定例会において議決いただきました繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

報告第9号 令和3年度長井市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、水道事業の建設改良費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定によりご報告申し上げます。

続きまして、報告第10号 令和3年度長井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、公共下水道事業の建設改良費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定によりご報告申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○浅野敏明議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第6 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長井市一般会計補正予算第20号）外3件

○浅野敏明議長 次に、日程第6、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長井市一般会計補正予算第20号）から日程第9、報告第14号 専決処分の承認を求めることについて（長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 報告第11号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、令和3年度長井市一般会計補正予算第20号について、専決処分させていただいたのでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億9,470万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ218億4,361万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、特別交付税の交付額の確定に伴い、1億7,105万1,000円を、また、社会資本整備総合交付金の確定に伴い、2,365万4,000円を歳入として追加し、歳出では1億7,105万1,000円を財政調整基金に積み立て、2,365万4,000円を道路除雪事業費に措置したものでございます。

続きまして、報告第12号、報告第13号及び報告第14号の各専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

これら3件は、いずれも地方税法等の一部を

改正する法律の施行に伴う条例の一部改正でございます。長井市市税条例等、長井市都市計画税条例及び長井市国民健康保険税条例の各一部を改正し、令和4年4月1日から施行する必要があることから、専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第6、報告第11号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第11号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第11号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、報告第11号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、報告第12号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第12号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第12号は、承認することに賛成の議員の

起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、報告第12号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、報告第13号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第13号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第13号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、報告第13号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、報告第14号の1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第14号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第14号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、報告第14号は、承認することに決定いたしました。

委員会付託の省略について

○浅野敏明議長 お諮りいたします。これから上程いたします日程第10、議案第38号の1件につきましては、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第10 議案第38号 令和4年度長井市一般会計補正予算第2号

○浅野敏明議長 それでは、日程第10、議案第38号 令和4年度長井市一般会計補正予算第2号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第38号 令和4年度長井市一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億570万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ182億8,787万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出において、子育て世帯等臨時特別支援事業費及び子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費を追加措置いたすものでございます。

歳入につきましては、歳出の財源となる国庫支出金を追加計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

日程第10、議案第38号 令和4年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第38号の1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第38号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第38号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第11 議案第37号 長井市 所有車両運転中の事故に係る損害賠償の額の決定について

日程第12 議案第39号 令和4 年度長井市一般会計補正予算第3号

○浅野敏明議長 次に、日程第11、議案第37号 長井市所有車両運転中の事故に係る損害賠償の

額の決定について及び日程第12、議案第39号 令和4年度長井市一般会計補正予算第3号の2件を一括議案といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第37号 長井市所有車両運転中の事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、本市所有車両の運転中の追突事故に係る損害賠償の額の決定についてご提案申し上げるものでございます。

車両の運転につきましては、常に事故のないよう指導しているところでございますが、今後なお一層の注意を喚起し、安全な運転に努めてまいります。

続きまして、議案第39号 令和4年度長井市一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億1,470万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ185億257万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出においてオリンピック・パラリンピックホストタウン事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、担い手育成・確保等対策事業費、道路維持管理事業費などについて追加措置いたすものでございます。

歳入につきましては、歳出の財源となる国県支出金、繰入金などを追加計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第11、議案第37号の1件について質疑を行います。

なお、本一般議案1件につきましては、所管

する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第11、議案第37号 長井市所有車両運転中の事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第39号の1件について質疑を行います。

なお、本予算議案1件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第12、議案第39号 令和4年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第11、議案第37号 長井市所有車両運転中の事故に係る損害賠償の額の決定についての一般議案1件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。日程第12、議案第39号 令和4年度長井市一般会計補正予算第3号の予算議案1件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案1件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

散 会

○浅野敏明議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時24分 散会